

平成28年度第2回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成28年11月29日(火) 午前10時50分～11時47分
- 2 場 所 新温泉町民センター第1会議室
- 3 出席者
(構成員) 岡本町長、田中教育委員長、北村教育委員長職務代行者
中井教育委員、大林教育委員、岡本教育長
(事務局) 西村こども教育課長、清水生涯教育課長
宇野こども教育課課長補佐兼教育総務係長
- 4 傍聴者 1名
- 5 会議録署名人
岡本町長、田中教育委員長
- 6 協議・調整事項
(1) 新温泉町教育振興基本計画(第2期)策定状況について
(2) 浜坂認定こども園整備検討状況について
(3) 平成29年度教育費予算について
(4) その他
次回総合教育会議について

開会 午前10時50分

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 それでは、皆様改めましておはようございます。お世話になります。ちょっと慌ただしい日程を組ませてもらいまして、申しわけございませんでした。

それでは、ただいまから28年度2回目となります新温泉町総合教育会議を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、主催者であります町長より御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岡本町長 委員の皆さん、改めましておはようございます。あいにく雨になりましたけれども、皆さん方には御多用な中を第一段の教育委員会、それから今、言われま

した総合教育会議と、大変御多用な中、御苦勞さまでございます。

本日、9月議会で議会の選任同意をいただきました大林益代さんに対し、今朝ほど辞令を交付いたしましたところでございます。大林さんにはどうぞ委員として今後、御活躍をされますよう、心からお願いを申し上げるところでございます。

28年度第2回の総合教育会議ということで、このように御参会を賜ったところでございますけれども、第1回の協議内容等々、これからのこども園の改築に向けて鋭意今、教育委員会を中心にして御努力をいただいておりますところでございます。なおまた、教育大綱、教育振興基本計画等々皆さん方のお力添えの中で順調に進展しておりますものというふうに思っておりますし、教育委員会所掌の学校教育、さらにまた生涯教育、上半期の状況を見ますと、これまた順調に子供たち、あるいは地域でそれぞれの事務事業が進捗いたしておるものというふうに仄聞をいたしておりますところでございます。どうぞ今後とも格段の御尽力を賜りまして、28年度それぞれの事務事業がしっかりと滞りなく進捗いたしますように、今後ともよろしくお願いを申し上げるところでございます。

きょうは次の予定のために、私も11時45分ごろをマックスとして、皆さん方の御意見をしっかりと頂戴したいというふうに思っておりますところでございます。限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、一言御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 それでは、続きまして、田中教育委員長様、お願いいたします。

○田中教育委員長 それでは、失礼します。それこそ本年もまた先ほどの委員会で委員長ということで、お引き受けしたところです。どうぞよろしくお願いいたします。

時間の制約がありますので、簡単に一言。私、暇ですからよくテレビ見るんです。真田丸を見ていました。すごい言葉があつて、私すぐ自分に足りないところをメモするんですけども、その中で、大坂城の真田丸が築くところを、会話の中で、「職が人を育てる」という言葉がある。どっかで聞いたことがある。「職が人を育てる」これをどう解釈するか。職につけば人が育つ、そんなことはない。実は私は、職が人を育てるのではなくて、実は育つのではないかなというふうに考えております。その立ち位置に自分が位置したときに実は新たな気持ちで知であり徳であり体であり、そのことについて改めてみずから置いて、立場の中で前を見ていく。そういう意味なんだ

など思っています。私たち教育委員として、本日の会議の中でも、そんな思いで私たちの置かれた職が、町の教育への一歩でも支えになればと思っております。親しく町長と教育を語るところで本当に幸せに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡本町長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行につきましては、私のほうで進行させていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

協議事項あるいは調整事項のほうに入らせていただきますけれど、まず、第1番の、これはまだ調整の段階でございますけれども、新温泉町教育振興基本計画第2期の策定状況についてを御報告を申し上げます。

こども教育課長のほうで説明をしていただきます。

○西村こども教育課長 それでは、1ページをお願いいたします。新温泉町の教育振興基本計画第2期の策定状況についてということで、第1期につきましては、24年度から今年度28年度までが1期の計画期間でございますので、今年度中に来年度29年度から33年度まで、次の5年間の計画を策定するという趣旨でございます。

策定委員会の委員につきましては、資料（1）に書いてあるとおりでございます。第1回の会議、10月31日に開催をいたしまして、委員長には有識者の水谷先生を委員長としておりますけれども、副委員長にはこども園の保護者ということで、山地さんをお願いしているところであります。

この計画につきましては、教育基本法の第17条に基づくものでありまして、まず国のほうは国で計画を立てまして、国会に報告するとともに、公表しなければならないというふうになっております。第2項のほうで、地方公共団体は、国の計画を参酌して、その地域の実情に応じて基本的な計画を定めるよう、努めなければならないという規定に基づくものでございます。

10月31日の委員会におきましては、これまでの5年間の振興計画の成果なり問題点を話し合ってくださいました。計画の中で挨拶、掃除、後始末というのがあるんですけれども、特に挨拶ということで自由討議の中で出てきておりまして、現在今、小学校、中学校、園も含めまして、非常に挨拶はできているなど。特に中学校が非常に挨拶ができておりまして、それが浜坂高校の生徒にもそれが引き継がれているということで、浜高の生徒も非常に町の中でよう挨拶をしてくれるなという議論が

ありました。子供たちは挨拶をしてくれるんですけども、せっかく挨拶をしてくれるので、大人のほうでそれを受けとめて、それをやっぱり育てていくような大人の対応も必要ではないかというふうな意見が出ておりました。

第2回の会議につきましては、12月の14日に開催予定となっております。そこで、委員会に計画案を提出させていただきまして、そこでまた議論というふうに考えております。先ほど言いましたように、第1回で議論したものを、この案に反映して実際、14日の日に議論して計画案というものをつくっていく予定にしております。計画の案につきましては、今配らせていただいておりますので、またそちらのほうを見ていただきたいと思います。

簡単ですけども、以上で策定状況についての報告とさせていただきます。

○岡本町長 策定状況の報告でございました。今お手元のほうに…。

○岡本教育長 持ち帰ってもらってまた見ていただけたらと。きょう間に合ったらと思いますけど。

○岡本町長 第2期ということで、次年度から5年間の計画という部分で、今精力的に審議会のほうで審議をしていただいております。12月の14日に計画案が提案を予定されるようでございます。委員の皆さん方の今お手元に配付いたしましたけれども、しっかりと今、即、御意見をということにはつながらないというふうに思いますので、今後の5年間の基本を定める大切な計画でございますので、ぜひともしっかりと読み込んでいただいて御意見を、また機会を得て反映させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

この経過につきまして、御質疑あるいは御意見等ございましたら、出していただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。忌憚なく御意見を出していただければというふうに思っております。

○岡本教育長 先ほど課長のほうから挨拶というふうにあったんですけど、この2期のこの計画についても基本的には1期の計画を継承していくと。社会状況とか教育をめぐる状況についても、非常に変化の激しい中にある、そしてこれからもますます変化していくだろうという社会情勢が変わらない中で、これまでの今ありました「挨拶」はもちろんですし、何よりこういった状況の中で子供たちが自立していく。その自立というのが実は1人で立つ、それが自立なんですけど、ひとりよがりだったりひとりで生きていけるんだという意味のことではない。やっぱり人との中で、人との関

係を持ちながら、その中で自分自身はどんなふうに自分の可能性や人生っていうのをつくっていくのかという、自立と協働といったことを柱にした教育。そこには人間関係が必ずあって、力を寄せ合っていく上でのそれを最大限発揮するというのは人間関係の力というのがそこになければ自立もできないし、協力もできないという、その柱をかえることなく、継承していきたいというふうに思っています。

それで、この間の中で、第1回の中で、ざっくばらんいろいろな意見というか思いを出し合う中で、挨拶のことがありました。あとは、やはり子供を持つ親の意識が相当変わってきているという、まあ児童虐待だとかなんとか問題はたくさんあるわけですが、でも育つことと同時にそれよりもまして親自身がしっかりしていかなあかんというふうな意見がほとんどでした。それ以外にないっていいぐらいにですね。この「挨拶、掃除、後始末」というのは、青推協のほうも柱にして進めておりますし、いろんな外部の人が新温泉町に来たときに、これ何人からも私、税務署の署長とか、外部から入ってきて美方警察の署長なんかもですけども、課長だったか、もうやっぱり異口同音に言われるのは、ああ、いいすな、挨拶してくれますって。ごっついこの地域は違いますな、ということは私は何度か聞かせてもらいました。これはやっぱり大事にしていかないかん、やっぱり何より人間関係をひらくもとには挨拶がある、これを柱に、これを合言葉にしながら進めていきたいというふうに思っております。

きょう配らせていただきましたのは、まだ策定委員会2回目の案内のときに、同封して渡させてもらうということになりますけれども、きょうは封切となりまので、また次回までに目を通していただいて策定委員会での協議の進行とあわせて皆さんの御意見を聞きながらしっかりした内容にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○田中教育委員長 いいですか。

○岡本町長 はい、どうぞ。

○田中教育委員長 きょうは、教育長がおっしゃったことは、基本としては全く基準になってそうだと思いますけど、具体的をお願いという形でこの中に盛り込んでいただけたらありがたいと思うことが、2点。まず1点は、教育委員会の中でも時々ですけれども、我が町の特色って何だっていうと、どうしても若干マイナスイメージが現状では強く、高齢者、急速な高齢化でお年寄りがどんどんふえていく。子供は生

まれる子は少なく、もう100人切りましたね。

じゃあ、そういうことの中で教育にかかわっている私たちとしては、そういうこと中でお願いをしたいのは、ぜひともこの第2期教育振興基本計画がマイナスだと高齢者を捉えないと。高齢者がいるからこそ、本町の教育はこんな子供たちとのかかわり合い中で支えられていくんだというふうなニュアンスのものをどっかに私はやっぱり入れてほしい。高齢者が支えていっている部分、精神的にもですし、だから見守りでも結構ですし、より高齢者が次の世代の子供たちを支えていくという、そんなふうな。私も事例で言いましたみたいに、こども園に行つて、よし、じいちゃんがやったろかえってとか言つて、こま回してあげたりすると、子供たちきゃっきゃきゃ喜んでました。事業としては終わつとるのに、私が外に出ると、まだくつついてきてわあわあともっとしようしよう。うまく高齢者の知恵、わざ、それを教育と絡ませていって、それは子供のためという言い方じゃなく、そうじゃなくて、住民の大先輩の高齢者という人たちのためにも、互いのための交流というのを教育の中でどっかで積極的にやっぱり組んでほしいなというふうに思います。

それからもう一点は、これも教育長の言つた基本学習、町長初め既に取り組んもらつております。ここで育つ子が、持つてる個性、能力をここの地域で花開かせていくということの中で、浜坂高校の問題に取り組んでいただいています。非常にありがたいと思つてます。ましてや、ここの子はつて言つたのは、いやいやこの新温泉町の学校に行きたいという子供がふえておる現実。非常に私は喜んでます。弾き出すんではない、おい来いよと言う、来たいというような。だから、そんな教育の魅力をより引き出していただきたいなど、ややもすると便利もよくなって鳥取県へ鳥取県へという流れがあります。決してそれがどうこうということじゃありませんが、少なくとも、我が町で育つ、育てると。だから、行きたい町、つながりをつくっていただいていること、非常に私は個人的には感謝をしております。ぜひそんなデメリットじゃなくて、いわゆるメリットなんだというふうな教育施策に盛り込んでもらつたらありがたい。また、これ教育長ごめんなさい。中身見ずにしゃべつてますので、思いとしてはそんな思いがあります。以上です。

○岡本町長 私もまだ目を通しておりませんので、具体的などこうということはあれなんですけども、教育委員長言われるように、ややもすると少子高齢化社会というふうな一くくりの中で、これからの人口減少であつたり、あるいは経済のパイの縮小

であったり、いろんな意味で高齢化ということが何かこうマイナスイメージで語られ
とるのは実際あるというふうに私も思っております。

100歳以上の方の人口に占める割合の市町村ランキングが出ておりました、県下
で。1番は淡路市で、実は新温泉は2番目で、100歳以上の方がたくさんおられる
と。またこの来月にも2人誕生する予定になっておりますので。実はこれは、本当に
何というか、そこで町で生活されておられる方々が、それもその方々の生活環境とい
いますか、それが教育につながっておるといふか、これも大変誇るべきことであって、
なおまた今の長寿社会はその方々が過去地域を築き国を築いてきた。そういう努力の
結果論だということをしつかり、何ていふか、やっぱりかみしめる必要があるといふ
ふうに思っております。

一昨年、ロシアに視察に行きたことがあったんですが、つい思わず、ロシアの女性、
ロシアでは高齢者っていうのは何歳から言うんですかとつい尋ねたことがあります。
日本では65歳以上を高齢者と言うんですけれども、65歳を75歳からまた二つに
分けて、前期後期高齢者と分けしとるんですが、ロシアでは何歳を高齢者って言う
んでしょうと。女性は55歳から。65歳まで、女性の平均寿命はもちませんと。実
はそれぐらい、日本は長寿の社会であり、本当に国の歩みの中で今の社会が実現され
たと、それは誇るべきことなんだということに改めて私も実感したような。その方々
が、学齢期に達した子供や、そうでない幼児期にある子供や、そういう人たち、そう
いう子供らをしっかりと地域で支えていただいておりますということについては御指摘の
とおりだというふうに思っております。それは地域や学校や家庭があつて、地域とこ
の流れの中で、それが一つになって地域力というものを形成しとるわけですが、
その教育計画のなかにこういうしっかりした視点で物を捉えていって、世代間のそう
いう一つの流れといふか、そういうものを、一つの教育を地域で捉え直していくこと
は、御指摘のとおりだというふうに思っております。それから来年から
浜坂高校を具体的に一クラス減になったわけですが、これも、やむを得んとい
う部分があります。人口も子供たちも数が少なくなって、一クラス減というのは、こ
れはいたし方ございません。ただ、浜坂高校が廃校になったということではございま
せんし、子供たちがふえれば、あるいはまた町外からの行きたいという子供たちがふ
えればクラスを復元できるという余地は十分あるというふうに県議会の先生方や教育
委員会、県教委なり、聞かせていただいとりますし、できるだけ地域の子供たちは、

地域の高等学校で高等教育を学んでいくという、その流れというのを県教委のことだから、あるいは町教委のことだからということではなしに、この総合教育会議を初め、町としてもやはりそういう町の子は町で育てるっていうことに本当に大きな一つの課題ですけど、それは課題意識を持って、これからも対応を強化していきたいというふうに私自身も思っておるところでございます。教育委員の先生方もまさにそのとおりですっていうふうに思っておるところであります。

一方的にしゃべりましたけども。まあ、そんなところで、それらの視点は十分大事にしていくということで、策定委員会のほうの計画のほうにも反映させてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

ほかの委員さん方、どうでしょうか。ほかに。

○北村委員長代行 はい、よろしいでしょうか。

○岡本町長 はい。

○北村委員長代行 恐れ入ります。先ほどから委員長のほうからも、それから町長のほうからも言われておりますけど、浜坂高校の件なんですけども。私も保護者から非常に厳しい意見を聞いておまして、やはりその地域で行きたくても行けない状況になってしまったと。それが発表されて決定されるまでに、何か策はなかったのかなというようなこと。我々の協力体制、よく俗っぽく言いますと、署名出すだとか、何かそういう学級減に対する反対運動だとか、そういうものができたんではないかと。自分たちの子供たちは特に当事者ですので、行かせてやりたくても行かせてやれない状況になってしまった。一体どうしたらいいのかというようなところも町側としてか教育委員会としての説明なり、それから学校側の十分なその進路指導といえますか、そういうのも一切出されてなかったということに非常に憤りを覚えて怒られて。地域の、この地域で育てるって言ったじゃないかというようなことを言われ出したら、自分たちの世代から比較すると定員割れしているので、まあすんなりと見ていただけると。そうして自分たちの子供たちは自分たちの中で、その中で子供たちも、まあ浜坂高校も頑張ってくれていて、それからほかの学校のほうからも今まで以上に人が来るようになって、これからっていうときに、出ばなをくじくようになってしまう、特に自分ところの子供がそういうような成績があんまりよくないほうで、行けんだかいやということで。それについて非常な本当に、先ほど申し上げたような思いがあると。それで、非常に不安もある。それで廃校にどうのこうのということにも、ささやかれてく

るような状況にも本当になってくるような対応になってくると思うんで、私もこの間の委員会でも申しあげましたけど、こういうふうに耐震とか今工事をやっつけられますので、まさかこんな状態に、なるとしてもそれなりのアプローチがあつてそれで我々にも考える余地があつて、納得することもあつて。誰も今回のようなトップダウンのように、まあ布石はあつたにしてもやっぱり衝撃だったというようなことになって、それをまたゆゆしきことだとか、安易に町教委云々、町行政自体も受け取ってるんじゃないかというようなことを、本当に切々と数人の方からお伺いしまして、私自身もはっきりとその思いについて、明確な返答はできかねてしまったんですけども、そこから辺についてというのは、この中にどうのこうのではないんですけども、先ほど話に出ましたので、非常にゆゆしき問題だなあというふうに思ってますけども。

今後の対策といたしまして、本当にそういうような内容も盛り込んでいただけるような計画ですので、やはり浜高復活ののろしをぜひ上げていただきたいというふうに思います。以上です。

○岡本町長 御指摘の向きは私も本当にちょっとというか、かなり腹が立っておりますね。県との懇談会であつたり、そういうことも申しあげたことはございます。出石高校とうちが減ということで、それをある日突然通知されたというのが、実態でありまして、特に県教委はその決定過程というか、何というか、あんまり市町村なり、そういうところにその事前なり経過なりを説明することが全くないわけでありまして。私どもも腹が立って、言うた経緯があるんですが、今上田県議も文教委員会に所属しておられまして、それで腹立ち紛れにちょっと言うたら、決してその復元の余地がないということではないと。それで知事との懇話会の席上でも、もっとどうすれば魅力がある高等学校にしていくか具体的なその提案があれば、クラスの増ということも、それは十分に可能だと。ただし、これまで見ていると、特に普通科においてはその提案が必ずしも、どういふか、本当によしというところに至っておる提案が非常に少ないというようなことも言われておりまして。まあ、町としましては、高等学校と連携しながら、特に支援協議会というものを設置される中で可能な支援はしていくわけですが、この間の浜坂高等学校をめぐる問題については、特にそういう支援協議会の中で、しっかりともらって、積極的な提案をしていただきたいというのが、私自身の切なる思いでございまして、そうすれば何というか、また新しい展開も可能であるというふうにこの自治体の長として、そういう判断をしておるところで

あります。厳しいハードルがあると思います。まだまだそういうことでは動ける余地が十分にあるというふうに、このたびのことも含めまして、そういうふうに思っておるところでございます。

そういうことで、町の中でという、それはいろいろ受けとめ方はありますけれども、町の子は町でしっかりと教育をしていくという前提の中で、今申し上げましたようなところを私からも支援協議会のほうに働きかけて、一つの浜坂高校との連携の中でいい提案ができたというふうに思っておるところでありますし、そういうふうにしていきたいというふうに思っておるようなところですよ。なかなか十分な答弁になりませんが、そういうような思いを持っておるところであります。

それで、まだまだ御意見はございませんでしょうか、この件について。また、改めて。ちょっと時間があんまりありませんので、えらい申しわけないんですが、教育振興基本計画につきましては、御報告ということでまたすべからく御意見のほうで、また皆様方しっかりと読んでいただいて御指摘を受けたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、次の第2つ目の議題のほうに入らせていただきたいと。

浜坂認定こども園の整備検討状況についての報告をしていただきます。

西村こども教育課長。

○西村こども教育課長 それでは、時間の都合もありますので、かいつまんだ説明とさせていただきます。

まず、2ページは、経過概要ということで、第2回目には養父市の視察ということで、2つの園を訪問、視察しております。それから8月には保護者アンケートの結果検討、10月に、浜坂、現在のこども園の施設の見学等を行って、先般11月25日には候補地の現地の視察ということで、候補地の現地の確認等を行いました。

3ページに行きます。方針につきましては、選定基準として、安全・安心、利便性、それから関係者の理解、財政的負担が少ないことというふうなことがあります。特に次の重点項目で海拔3.4以上というふうにありますけれども、ここは5メートル以上ということで実質的には考えております。また、地盤沈下が起こらないとか、災害影響区域、このあたりについても考慮すると。それから、交通の利便性の確保というふうなことで検討を行うということ。

それから4ページ、5ページに現在の候補地の概要ということで、AからHまで8

つそこに上げておりますが、既に視察予定、一番右にあります、DとHについては、視察までにこれはもう落としておりまして、視察も行っておりません。あと、先般6カ所を視察をいたしました。Aについては、ここは非常に地権者が多いということがあります。それから場所によっては一番低い所で4.5メートルの海拔というふうなことがありました。それから、Bについては、これは今仮の道路がついておりまして、そこも含んでおりますし、地権者がおりますので、ここもそういうふうな、場所としては利便性という面ではいいんじゃないかなというふうなことがありました。それから、あとC、それからEというふうなことについては、特にEは非常にアクセスの道路がすりかわりもできないような状況があるということで、そこがここは非常にネックかなという点がありました。それから、Fについては、現在使っている方への理解ということが必要です。非常に、それから代替の検討というふうなことがありますけれども、位置的には町有地でもありますし、現実的なものかなということを感じております。それから、Gについては、これはまだ施設として非常に作りもしっかりしておりますし、これは活用すべきじゃないかっていうふうな意見が出ておったところでございます。

それから、次にある6ページ、今後の流れということで書いておりますが、28年度から30年度までのことを書いております。28年度、12月補正予算で耐力度調査の予算を計上することにさせていただいております。29年度には基本設計・実施設計。それから、30年度に工事着手というふうなことで計画を立てさせていただいているところであります。非常にはしよった説明になりましたけれども、説明は以上でございます。

○岡本町長 今回の進捗状況について申し上げましたが、いずれにしても候補地が何か所か上がっております。最終的にはそこら辺のそれぞれの候補地の最終的な優劣ということを決めざるを得んわけです。こういう形の中でとりあえず絞り込んでいくということの状況のようでありまして、今後の予定については、これは12月の補正か。

○西村こども教育課長 はい。

○岡本町長 耐力度調査と。要するに、この調査をして建てかえなければならんと、そういう結論をいただくと補助金が出ないということでありまして、どうしてもこれはしなければならんっていうところですけども、12月の補正に調査費を計上

するようであります。

いずれにしましても、子供たち、安全で安心なところで保育、あるいは幼児教育を受けるというのが大前提でありまして。そういうことを考えますと、熊本の地震であったり、鳥取中部地震であったり、さらには先般の福島沖の津波であったり、今あるところがある意味では、耐震性がどうのこうのという以前の問題だというふうに私自身は思っております。

できるだけいい形で公が提案するにふさわしいこども園をつくっていくというのが喫緊の本当に大きな課題でございますので、一緒になって知恵を出し合い、この目的に向かって進んでいきたいなというふうに思っておるところであります。

この経過につきまして、御意見、御質疑等がございましたら、出していただきたいというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○田中教育委員長 町長、それではちょっと、いいですか。

○岡本町長 はい。

○田中教育委員長 教育委員会でもこのことが進む前提のところ、話し合ったことがあります。その中で教育委員からも、委員を2名、選出というふうな形で参画しとるわけですが、そのときに言わせてもらったかもわからなんですけども、いつも同じようなこと言うようですが、選定基準にしても実際の具体的な重点項目でも結構だと思いますし、それによって選んだ話ですけども。選定基準の、今、町長も言いました、基本は何といてもその運用する主体となる園児のこと、安全、安心で学ばばいい。この視点であればいいと。そして当然今度は、それは隣接する地域の中ではどうなるのか。この視点も私は必要だと思っております。だから、発展的に私はお願いをしたいのは、交流人口、その施設のことだけがぐっと生み出しとる、これはそれでいいと思うんだけど、しかしプラスアルファとして、どっか意識の中に交流人口を想定した施設というふうな考え方はできないのか。具体的にいうと、その施設に、さっき言ったお年寄りが例えばやってきて、仲よく交流が可能だという施設が、そしたら私がよく言っていること、車椅子で来場する人だっているかもしれないなど。若干いろんな選定や思いの中に入る可能性、少なくともこれからつくる施設は交流人口というふうなことも意識した基準であり、また具体的重点の中にも周辺との絡みということで書いてあるから、当然、意識として入っていると思っておりますけど、少なくとも地域ととか、地域の中にある他の面でいうと、交わる関係を持つことによって、より安定し、

より伸ばせるというふうに、何か新たなそんなものをどっかに、具体的には施設にもあらわれたりとか、精神にもあらわれたりするとよいのかなという。蛇足ですけど、そんな思いで願いを託したいかなと。以上です。

○岡本町長 はい、御指摘の向きよくわかります。御指摘のように例えば中学校のように山の上にあるとか、あるいはゆめっこのように周辺と全く孤立したところにあるとか、そういったことは候補地として、やはり非常に十分ではないというふうに思っておりますし、そこら辺は検討委員会のほうで十分に配慮される要素だというふうに思っておるところであります。ここに具体的に記載があるかどうかは別としまして、そういう意味でこれからの選定作業の中に、今の御意見は反映していただきたいというふうに、私からもお願いをしておきたいというふうに思っております。

ほかにどうでしょう。

○西村こども教育課長 それで、ちょっと最後の説明をちょっとアンケートのことを説明させてください。

○岡本町長 はい。

○西村こども教育課長 アンケートがあるんですけども、7ページでこれは職員・保護者アンケートで、園舎は何階建てがいいかということについては平屋。それから、どんな構造がいいかについては木造。それから、形についてはL型。それから、園児のトイレは和式、洋式、両方というふうなことがアンケートによる回答です。それから、先ほどAからHまでの説明をさせていただきましたけれども、先日の委員会におきましては、現実的に絞り込むと、A、B、F、3つぐらいが、先日の議論の中ではいいのかなというふうな意見が出ていましたので報告いたします。

○岡本町長 今回のアンケートも含めましてどうでしょうか。御意見等ございましたら。とりあえずよろしいでしょうか。

○田中委員長 とにかく難しいわね。ここの役割をこども園だけのことだったらそれだけの話で終わる。ちょっと幅を広げるとゆとりを持った構造物にしといたほうがいいのかもしれんなというふうな考えだってあるわけですし。だけど財政との絡みもあったりしますんで。

○岡本町長 まあ、とりあえず財政のことはちょっとこっちに置いて。

○田中教育委員長 思いだけでも。本来の思いというか夢はぶつけてもらって。

○岡本町長 それが、一番だと思います。

○田中教育委員長 ねえ、できるとか、できないとかは別の問題で。

○岡本町長 とにかく最高のものをというところから落としていかんと、最低のものから上げていくというのは非常に難しいですので、実務的に。

○田中教育委員長 私も訪問したりしたときに、トイレっていつてみた場合に、私はどこでトイレをするのがいいんだというような、例えば若干主催者そのものに目が行った中にいたような感じで過去きてますので、園児のために、安全のためにこうだ、こうだということ。それはすごく大事だと思います。ちょっと広げて見ると物の見え方が変わってくるんじゃないかなと。

○岡本町長 なんだか、町長もけちくさいからいろいろと心配も案じる向きがありますけども、いいものをというところから、その金ぴかのトイレではなく、そういうことではなくて、機能的にも誰が来ても、ここはいいなというところから落としてほしいと思います。はい、えらい済みません。

それでは、あの3番目の部分の協議事項に移らせていただきたいというふうに思います。平成29年度の教育費の予算について報告をしていただきます。

こども教育課長のほうから報告をしていただきたいと思います。

○西村こども教育課長 それでは、来年度の予算要望の時期となっております、来年度の当初事業について予定しているものを説明させていただきます。

今般、国の第2次補正予算におきまして、夢中、北小のエアコン工事が採択されまして、内定を受けております。町の予算におきましては、12月の町議会で提案して、議決されれば、設計のみ年度内、工事は繰り越しというふうに予定をさせていただいております。

国の補正につきましては、1次については熊本地震がありましたので、そちらのほうに予算が回っております、今回の2次ということで、採択を受けました。3次も若干うわさがあったんですけど、3次はないだろうということもあります。それから、29年度の予算については、当初事業、今回補正もありましたし、非常にまあ厳しいだろうというふうな状況が、県では把握しているようであります。

それから、次にこども園関係につきましては、29年度には設計費を計上していく予定となっております。また、経常経費については特別支援指導員補助員等の人的支援については、これはハード面でなしに、人的なものについては配置基準に基づいて計画して要望をしていくというふうに考えております。実は、つり天井等の耐震をこ

れまで重要視しておりましたので、県内では27年度で99.4%が完了をしたというふうな報告を受けております。

皆様で来年度の教育費の予算に係る御意見がありましたらお願いしたいと思っております。以上です。

○岡本町長 このたびの大型補正で長年の懸案でありました、そのエアコンの設置ということで一定補助金がつく見通しができましたので、12月補正で対応するというようにしております。

それから、次年度の教育予算につきましても、基本的にこれまでどおりのことは対応していくというスタンスであります。特記的に、例えばこども園の設計費やそういったものは当然つけていくところであります。経常的な部分につきましては、切ったりはつったりということは、これはしませんので、しませんというか、そういうことで御理解を賜ればというふうに思っております。

改めてこういったところということで御意見がございましたら、出していただきたいというふうに思いますが、どうでしょう。

御意見がないようでありますので、あるかもしれませんが、一応ここへ御意見の向きは次の席で、またお願い申し上げたいというふうに思います。

次の総合教育会議について、ほぼいつごろということ、事務局のほうで。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 来年の5月ごろでまたお願いできたらと思っておりますけれども。

○岡本町長 それで、ええか。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 はい。

○岡本町長 よろしいかな。（「はい」と呼ぶ者あり）平成29年5月予定ということであります。こういう改まった総合教育会議としてのフォーマルなものにつきましては、5月で予定させていただきますし、そうでない席も、またたくさん、たくさんではないか、若干あろうかというふうに思っております。また、その席で、ともに我が町の教育を、あるいは行政そのものの、いろんなことをまた御意見を賜ればというふうに思っております。きょうは非常にせった会議でございましたけれども、たくさん御意見いただきまして、ぜひとも今後の施策展開に反映させてまいりたいというふうに思っております。本当に本日はありがとうございました。

閉会 午前11時47分
